

## I-2

# 学齢期までを見据えた子ども・子育て支援の構築

○都内の保育所待機児は平成21年に7,939人に急増して以降、自治体や保育所の積極的な取組みにより平成24年4月には7,257人に減少したが、7,000人超の高止まりで推移している。こうした状況は、学齢期以降の「学童保育」の利用も含めて子育てへの不安につながっている。また、子育て期における相談支援は、制度が多様化する中で世帯の状況に合った情報提供が課題となっており、就学後の子育て支援との分断もみられる。さらに、いじめや不登校、「小一問題（小一プロブレム）」などの学齢期における問題が社会的な課題になる中、福祉分野からの取組みはまだ少ない状況である。

○平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」により、認定こども園法の一部改正、認可制度を前提とした多様な主体の保育事業への参入、地域型保育給付の創設、地域の子ども・子育て支援の充実（利用者支援、地域子育て支援拠点等）がめざされている。この新法では、幼保の一元化が議論されたが、東京都教育委員会では、平成23年3月に「就学前教育プログラム」を発表し、小学校への円滑な移行の観点から就学前における幼児教育・保育の質の向上を推進している。こうした中、区市町村では幼児教育を推進する取組みがすすめられてきている。一方、保育所においても、平成20年3月に示された保育所保育指針に示されているように、すでに幼児教育に取組んでいる。

○平成24年度までの第2期3か年計画の「保育所待機児問題対策プロジェクト」では、多様な関係者により大都市東京の保育所待機児問題への対応をすすめてきたが、新たな認可基準、新たな保育所利用要件（「保育に欠ける」から「保育の必要性」へ）への対応、教育分野との連携などが、なお取組むべき課題として残っている。

## 事業のねらい

「子ども・子育て支援新制度」の平成27年度からの本格施行を見据えて、東社協のネットワークを活かして、以下の取組みを強化する。

- (1) 新たな認可制度、認定こども園の拡充、地域型保育給付等の動向をふまえて、保育分野のネットワークの強化による待機児問題への対応を引き続きめざす。
- (2) 福祉と教育との連携により就学前から学齢期までの連続した子ども・子育て支援の構築をめざす。
  - ①妊娠中から学齢期までを見据えた相談支援の構築をめざす。
  - ②保育所、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ（学童保育）等の相互理解に基づく連携により、子育てを連続して支援する社会をめざす。
- (3) 保育所の利用要件が「保育の必要性」により認定するしくみとなる中で、関係機関が連携することにより従来の役割にとらわれない保育サービスの拡充をめざす。

## 想定される実施事業

### (1) 「子ども・子育て支援新制度プロジェクト」の設置

保育をめぐる多様な関係者によるプロジェクトを設置し、子ども・子育て支援新制度の本格施行を見据えた

取組みを推進する。

### ①子ども・子育て家庭支援マネジメントシステムの検討

地域子育て支援拠点等の活用を見据えて、保育サービスの利用支援にとどまらない、また、要保護に至らない層を対象に、就学前から学齢期までの連続した相談支援・情報提供のしくみの構築をすすめる。

- 〔事業例〕
  - ・子ども・子育て家庭支援マネジメントモデルの提案
  - ・同モデルを展開する手引書の作成と普及

### ②就学前の子ども・子育て分野情報交換会の設置

子ども・子育て支援新制度への対応を検討することを目的に「子ども・子育て分野情報交換会」を設置し、各分野における情報交換をもとに就学前の多様な保育・幼児教育の主体の連携による取組みを推進する。

- 〔事業例〕
  - ・保育サービス（認可保育所、認可外保育所、こども園等）と教育機関（幼稚園・小学校）との連携の推進
  - ・保育を通じた学びプログラムの推進
  - ・配慮を必要とする子ども（障害児等）への支援のための障害児福祉サービスとの連携の推進

### ③学齢期支援プロジェクトの実施

就学前から学齢期にかけての継続した支援のしくみを検討するとともに、保育サービスとの連携をはじめ、学齢期における福祉的な子ども・子育ち支援の充実をめざした取組みを推進する。

- 〔事業例〕
  - ・保育所、幼稚園、こども園による卒園児のフォローアップの提案
  - ・保育所と放課後児童クラブ（学童保育）、小学校、NPO等との連携による学齢期の福祉的な子ども・子育て支援の提案
  - ・配慮を必要とする子ども（障害児等）の学齢期における支援方策の提案

## 年次計画

25年度	26年度	27年度
○「子ども・子育て支援新制度対応プロジェクト」の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度に向けた体制づくりに関する調査の実施</li> <li>・子ども・家庭支援マネジメントシステムの検討</li> <li>・子ども・子育て分野情報交換会の設置・運営※課題別連絡会への発展をめざす</li> <li>・放課後児童クラブ（学童保育）に関する実情把握</li> </ul>	・子ども・家庭支援マネジメントシステムの普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢期支援プロジェクトの実施</li> </ul>	*子ども・子育て支援新制度の本格施行

## 事業の概況

### 「子ども・子育て支援新制度」対応プロジェクト

すべての子どもの育ちを保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援

妊娠中

就学

子育て期全般を見据えた  
子ども・子育て家庭支援マネジメントシステム（相談支援・情報提供）の構築

#### 子ども・子育て分野情報交換会

- \*保育を通じた学びと幼児教育の連携
- \*多様な保育サービス、幼稚園の連携
- \*配慮を必要とする子ども家庭への支援



#### 学齢期支援プロジェクト

- \*学齢期の福祉的な子ども・子育て支援の充実
- \*小中学校、放課後児童クラブ、NPO等との連携
- \*配慮を必要とする子ども家庭への支援